

SAGA2023鳥栖市実行委員会 設立総会・第1回総会



SAGA 2023

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時：令和2年8月20日（木）10時から

場所：ホテルピアントス

目 次

■設立総会

- 説明事項1
SAGA2023の概要について…………… 2
- 説明事項2
SAGA2023開催に向けたスケジュールについて …… 7
- 【第1号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会設立趣意書(案)…………… 8
- 【第2号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会会則(案)…………… 9
- 【第3号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会委員・役員等(案)…………… 12

■第1回総会

- 【第1号議案】
SAGA2023鳥栖市開催基本方針(案)…………… 16
- 【第2号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会令和2年度事業計画(案)…………… 17
- 【第3号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会令和2年度収支予算(案)…………… 18
- 【第4号議案】
SAGA2023鳥栖市実行委員会専門委員会への委任事項(案)…………… 19

■参考資料

- SAGA2023鳥栖市実行委員会組織図
- SAGA2023鳥栖市開催準備経過概要
- 県内国スポ・全障スポ開催競技地
- 愛称・メッセージについて

設立総会

SAGA2023鳥栖市実行委員会設立総会 次第

1 開 会

2 SAGA2023鳥栖市実行委員会の設立発起人紹介

3 設立発起人代表あいさつ

4 説明事項

(1) SAGA2023の概要について

(2) SAGA2023開催に向けたスケジュールについて

5 仮議長選出

6 議 事

- ・第1号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会設立趣意書（案）
- ・第2号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会会則（案）
- ・第3号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会委員・役員等（案）

7 閉 会

SAGA 2023の概要について

1 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中で、スポーツを通じて国民に勇気と希望を与えようと、全国規模の体育大会が提案され、昭和21年に戦災を逃れた京都を中心とした京阪神地区において国民体育大会の第1回が開催された。

令和5年に開催予定の佐賀県大会は、第78回を迎え、佐賀県での開催は昭和51年（第31回）以来、2回目の開催である。

《国民体育大会開催順》

昭和 21 京都等	昭和 22 石川	昭和 23 福岡	昭和 24 東京	昭和 25 愛知	昭和 26 広島	昭和 27 福島等	昭和 28 徳島等
昭和 29 北海道	昭和 30 神奈川	昭和 31 兵庫	昭和 32 静岡	昭和 33 富山	昭和 34 東京	昭和 35 熊本	昭和 36 秋田
昭和 37 岡山	昭和 38 山口	昭和 39 新潟	昭和 40 岐阜	昭和 41 大分	昭和 42 埼玉	昭和 43 福井	昭和 44 長崎
昭和 45 岩手	昭和 46 和歌山	昭和 47 鹿児島	昭和 48 沖縄/千葉	昭和 49 茨城	昭和 50 三重	昭和 51 佐賀	昭和 52 青森
昭和 53 長野	昭和 54 宮崎	昭和 55 栃木	昭和 56 滋賀	昭和 57 島根	昭和 58 群馬	昭和 59 奈良	昭和 60 鳥取
昭和 61 山梨	昭和 62 沖縄	昭和 63 京都	平成元 北海道	平成 2 福岡	平成 3 石川	平成 4 山形	平成 5 徳島等
平成 6 愛知	平成 7 福島	平成 8 広島	平成 9 大阪	平成 10 神奈川	平成 11 熊本	平成 12 富山	平成 13 宮城
平成 14 高知	平成 15 静岡	平成 16 埼玉	平成 17 岡山	平成 18 兵庫	平成 19 秋田	平成 20 大分	平成 21 新潟
平成 22 千葉	平成 23 山口	平成 24 岐阜	平成 25 東京	平成 26 長崎	平成 27 和歌山	平成 28 岩手	平成 29 愛媛
平成 30 福井	令和元 茨城	令和 2 鹿児島	令和 3 三重	令和 4 栃木	令和 5 佐賀	令和 6 滋賀	令和 7 青森

2 目 的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

3 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日スポ協加盟競技団体及び会場地市町を含めたものとする。

4 名称等の変更

平成30年6月13日に「スポーツ基本法の一部を改正する法律」が国会で成立し、令和5年の佐賀大会は、国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の本大会（*）となる。

また、「スポーツ基本法」の改正に伴い、大会の略称も「国体（こくたい）」から「国スポ（こくすぽ）」に変更になる。

*：本大会は秋季に行われる国民スポーツ大会のこと

【変更内容】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

- 法律成立日：平成30年6月13日
- 施行日：令和5年1月1日
- 変更理由：

世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会改革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正を行う。

5 開催時期、期間

- 本大会開催時期：令和5年10月上旬～10月中旬

- 本大会開催期間：11日間以内

※上記の詳細については開催3年前(令和2年)に日スポ協が開催県と協議して決定。

6 愛称・メッセージ、マスコットキャラクター

- 愛称・メッセージは

「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」と変わる初めての本大会となる佐賀大会の愛称・メッセージを決定されています。

現在、マスコットキャラクターは佐賀県において検討中(令和2年秋決定予定)

愛称	SAGA2023(サガニーマルニーサン)
メインメッセージ	新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

7 実施予定競技

<正式競技> 37競技(毎年実施36競技、隔年実施1競技)

- 毎年実施競技(36競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

- 隔年実施競技(1競技)

ボクシング、クレー射撃のうち佐賀大会ではクレー射撃を実施

<特別競技> 1競技

高等学校野球(硬式及び軟式)

<公開競技> 7競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

<デモンストレーションスポーツ>

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの

で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

(例) 合気道、スポーツウェルネス吹矢、ソフトバレーボール、パークゴルフ、ペタンク等 (第74回茨城国体実績)

8 文化プログラム

スポーツ芸術及び開催県の郷土文化の普及啓発を目的に実施する。

(例) 舞台 (音楽、舞踏、演劇等)、展示 (美術、映像等)

9 選手・監督数

延べ 88,640 人 (第74回茨城国体実績)

10 大会関係者数

延べ 107,966 人 (第74回茨城国体実績)

11 観覧者数

延べ 535,122 人 (第74回茨城国体実績)

SAGA 2023 国スポ・全障スポ

鳥栖市開催競技及び競技会場予定施設

正式競技

競 技	種 別	会 場 予 定 施 設
サッカー	少年男子	鳥栖スタジアム（駅前不動産スタジアム） 鳥栖スタジアム北部グラウンド
バレーボール	少年女子	鳥栖市民体育館
空 手 道	(全種別) 成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	鳥栖市民体育館

特別競技

高等学校野球	軟式	鳥栖市民球場
--------	----	--------

公開競技

ゲートボール	—	鳥栖市陸上競技場
--------	---	----------

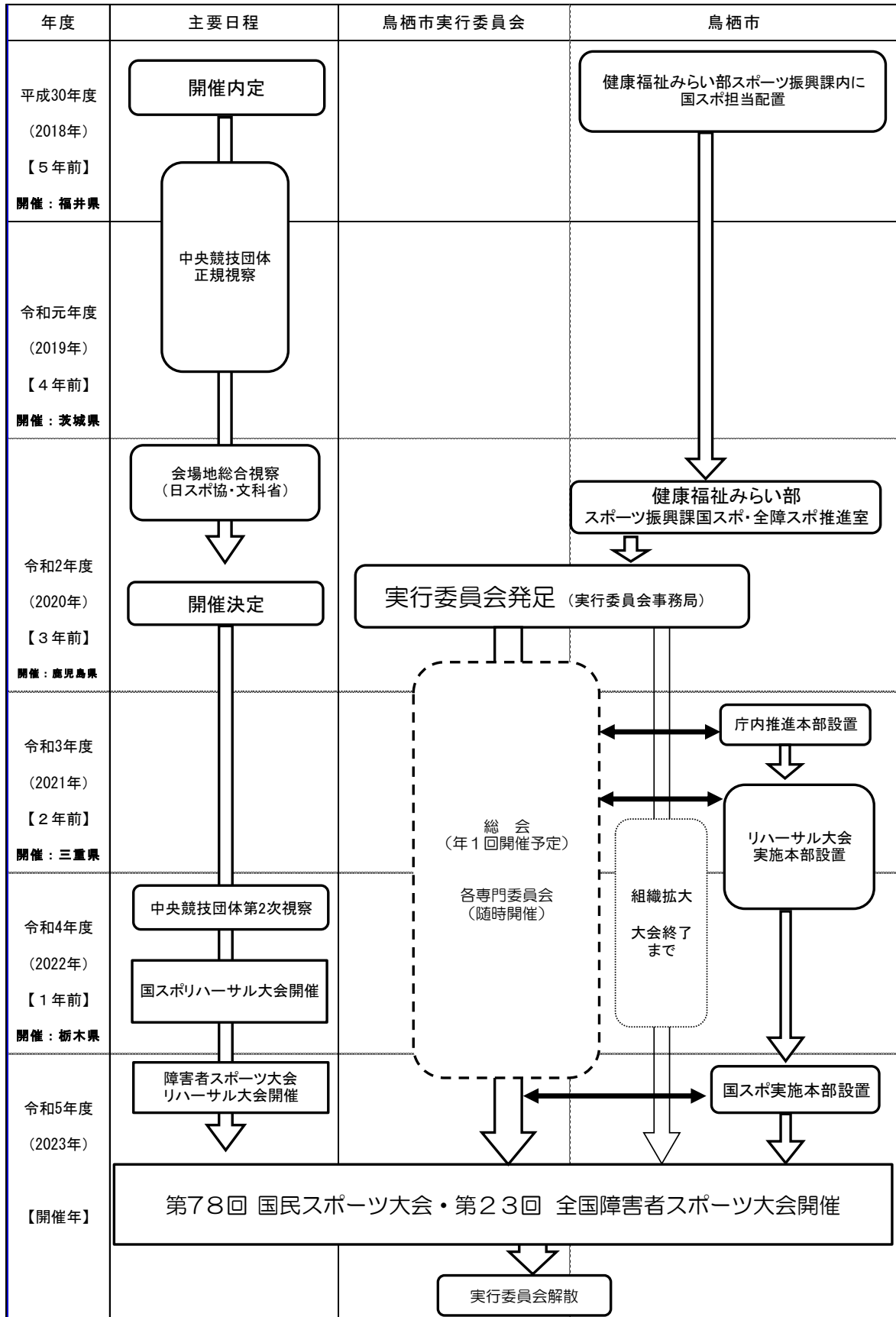
デモンストレーションスポーツ

室内ペタンク	—	鳥栖市民体育館
スポGOMI	—	鳥栖市内
ラージボール卓球	—	鳥栖市民体育館

全国障害者スポーツ大会：正式競技

サッカー	(知的障害者の部)	鳥栖スタジアム北部グラウンド
バレーボール	(知的障害者の部)	鳥栖市民体育館

SAGA 2023 開催に向けたスケジュールについて



SAGA2023鳥栖市実行委員会設立趣意書（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

2021年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を間近に控え、国民全体のスポーツに対する機運が高まる中、昭和51年以来47年ぶりに、我が国最大かつ最高峰のスポーツの祭典である国民スポーツ大会が、佐賀県、そして本市で開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、『スポーツを“する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える” 機会の充実』の実現に大きく寄与するものと考えられます。

また、本市は、プロスポーツチームのサガン鳥栖と久光スプリングスのホームタウンで、恵まれた自然、個性あふれる歴史や文化などに支えられ、九州の地理的優位性により交通の要衝として栄えてきた都市であり、国民スポーツ大会の開催は、これまで培われてきた本市特有の地域資源や多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

さらに、国民スポーツ大会開催を契機とする市民総参加による様々な取組は、市全体の絆と連帯感を高め、「住みたくなるまち 鳥栖ー“鳥栖スタイルの確立”ー」の実現に向けて極めて有意義なものになると期待されます。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民や関係団体、行政などが一体となって、開催準備に取り組む必要があり、市民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得て、SAGA2023鳥栖市実行委員会を設立するものであります。

令和2年8月20日

SAGA2023鳥栖市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、SAGA2023鳥栖市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、SAGA2023において、鳥栖市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （2） 鳥栖市を代表する者
- （3） 鳥栖市議会を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 10名以内
- （3） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、鳥栖市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

（役員職務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

（会議の種類）

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

（1） 総会

（2） 専門委員会

（総会）

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

（1） 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

（2） 会則の制定及び改廃に関すること。

（3） 事業計画及び事業報告に関すること。

（4） 予算及び決算に関すること。

（5） 専門委員会の設置及び専門委員会への委任する事項に関すること。

（6） その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から委任された事項について調査、審議し、その結果を総会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、鳥栖市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和2年8月20日から施行する。

S A G A 2 0 2 3 鳥 栖 市 実 行 委 員 会 委 員 ・ 役 員 等 (案)

会 長

(敬称略・順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
市関係	鳥栖市 市長	橋本 康志

1名

副 会 長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業・経済関係	鳥栖商工会議所 会長	中富 舒行
市議会	鳥栖市議会 議長	森山 林
スポーツ関係	鳥栖市体育協会 会長	松雪 秀敏
宿泊・観光・衛生関係	鳥栖観光コンベンション協会 会長	松田 隆
市関係	鳥栖市 副市長	横尾 金紹
市関係	鳥栖市教育委員会 教育長	天野 昌明

6名

委 員

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
市議会関係	鳥栖市議会 副議長	藤田 昌隆
スポーツ関係	(一社)佐賀県サッカー協会 会長	福岡 淳二郎
スポーツ関係	佐賀県バレーボール協会 理事長	池上 寿伸
スポーツ関係	佐賀県空手道連盟 会長	鍋島 直晶
スポーツ関係	佐賀県高等学校野球連盟 会長	渡邊 成樹
スポーツ関係	鳥栖地区中学校体育連盟 会長	増田 健一
スポーツ関係	佐賀県高等学校体育連盟 会長	中島 慎一
スポーツ関係	鳥栖市サッカー協会 会長	近藤 英紀
スポーツ関係	鳥栖市バレーボール協会 会長	磯野 弘史
スポーツ関係	鳥栖市空手道連盟 会長	木下 岳彦
スポーツ関係	鳥栖市スポーツ推進委員協議会 会長	中村 直人
教育・学校関係	鳥栖地区小学校長会 会長	佐々木 英利
教育・学校関係	鳥栖地区中学校長会 会長	豊田 博司
教育・学校関係	佐賀県立鳥栖高等学校 校長	林 嘉英
教育・学校関係	佐賀県立鳥栖工業高等学校 校長	代居 正巳
教育・学校関係	佐賀県立鳥栖商業高等学校 校長	井上 健史
教育・学校関係	九州龍谷短期大学 学長	後藤 明信
教育・学校関係	鳥栖市私立幼稚園連合会 会長	菅原 真爾
教育・学校関係	鳥栖市保育会 会長	久保 昭夫
産業・経済関係	(協)鳥栖商工センター 理事長	本島 勝章
産業・経済関係	(一社)鳥栖青年会議所 理事長	松本 孝充
産業・経済関係	九州電力送配電(株)鳥栖配電事業所 所長	村田 剛
産業・経済関係	佐賀県農業協同組合 理事	篠原 浩二
医療・福祉関係	(一社)鳥栖三養基医師会 会長	原田 良策
医療・福祉関係	三養基・鳥栖地区歯科医師会 会長	原 哲三
医療・福祉関係	鳥栖三養基薬剤師会 会長	坂上 光広
医療・福祉関係	(公社)佐賀県看護協会 東部地区理事	古瀬 法子
医療・福祉関係	鳥栖市身障者福祉協会 会長	小椎尾 嘉明
医療・福祉関係	(社)鳥栖市社会福祉協議会 会長	小石 正明
警備・消防関係	鳥栖市消防団 団長	酒井 研一
警備・消防関係	鳥栖・三養基地区消防事務組合 消防長	下田 辰也

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
宿泊・観光・衛生	鳥栖旅館組合 組合長	酒井 光次
宿泊・観光・衛生	(一社)全国旅行業協会佐賀支部 会員	小宮 健太郎
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県食品衛生協会鳥栖支部 支部長	深川 正寛
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県栄養士会鳥栖支部 部長	米村 太樹
宿泊・観光・衛生	鳥栖市食生活改善推進協議会 会長	中島 美由紀
社会・文化・環境	鳥栖市区長連合会 会長	山口 重昭
社会・文化・環境	鳥栖市文化連盟 会長	渡邊 孝保
社会・文化・環境	とす市民活動ネットワーク 代表理事	鈴木 登美子
通信・輸送・交通	(一社)佐賀県バス・タクシー協会 会長	金子 晴信
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道(株)鳥栖駅 駅長	中村 和
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道(株)新鳥栖駅 駅長	金丸 孝行
通信・輸送・交通	鳥栖市交通安全指導員会 会長	廣重 次雄

43名

監 事

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
産業・経済関係	鳥栖金融協会 会長	原 正隆
市関係	鳥栖市 会計管理者	村山 一成

2名

顧 問

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
県議会	佐賀県議会 議員	向門 慶人
県議会	佐賀県議会 議員	中村 圭一
県議会	佐賀県議会 議員	下田 寛
市関係	鳥栖市教育委員会 教育委員職務代理者	古澤 美恵子
市関係	鳥栖市教育委員会 教育委員	吉原 大輔
市関係	鳥栖市教育委員会 教育委員	戸田 順一郎
市関係	鳥栖市教育委員会 教育委員	副田 ひろみ

7名

参 与

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
国関係	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 支局長	三根 徹
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所 所長	小串 俊幸
国関係	国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所 所長	松木 洋忠
県関係	鳥栖警察署 署長	田中 真樹
県関係	佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
県関係	鳥栖保健福祉事務所 所長	鳥飼 広敬
報道関係	(株)朝日新聞社鳥栖支局 支局長	大野 博
報道関係	(株)佐賀新聞社鳥栖支社 支社長	樋渡 光憲
報道関係	(株)西日本新聞社鳥栖支局 支局長	杉野 斗志彦
報道関係	(株)毎日新聞社佐賀支局 支局長	中山 裕司
報道関係	(株)読売新聞西部本社鳥栖支局 支局長	中村 明博
報道関係	(株)サガテレビ 鳥栖支局長	田村 淳一郎
報道関係	日本放送協会佐賀放送局鳥栖報道室 室長	野中 和行
報道関係	(株)CRCCメディア 取締役社長	吉田 稔

14名

計 73名

第 1 回 総 会

SAGA2023鳥栖市実行委員会第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

- ・第1号議案 SAGA2023鳥栖市開催基本方針(案)

- ・第2号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会令和2年度事業計画(案)

- ・第3号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会令和2年度収支予算(案)

- ・第4号議案 SAGA2023鳥栖市実行委員会専門委員会への委任事項(案)

3 閉 会

SAGA2023鳥栖市開催基本方針（案）

1 基本方針

スポーツには、さまざまなチカラがあります。人々に大きな夢や感動を与えたり、楽しみや活力をもたらしたり、人生をより豊かにし充実したものにするなど大きなチカラがあります。

SAGA2023は、これまでの国民体育大会から国民スポーツ大会へと新しく生まれ変わる大会であり、市民や行政が相互に連携し、知恵と工夫を結集し、スポーツの力を分かち合える大会として開催します。

開催にあたっては、本市の恵まれた自然や歴史、産業、文化などの地域資源を最大限に活用し、効率化を図りながら、市民参加と協働により、本市の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指すとともに、本市の将来都市像である「住みたくなるまち鳥栖—“鳥栖スタイル”の確立—」の実現を目指します。

2 実施目標**(1) 鳥栖の魅力を全国に発信する大会**

SAGA2023開催を本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、国史跡勝尾城筑紫氏遺跡や全国的にも珍しいくすり博物館など個性あふれる歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力を全国に発信します。

(2) 鳥栖の特色を活かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営は、様々な視点から鳥栖らしい創意工夫を凝らし、市民参加と連携が深められるよう努めます。併せて、スポーツ文化の拠点となる市民公園の充実や機能強化を図り、SAGA2023開催後の地域活性化の向上につながる取り組みを実施します。

(3) 心のこもったおもてなしで創る大会

来訪者を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、記念イベントや観光、歴史、文化的事業の推進を図りながら地域の絆を深め、心のこもったおもてなしに努めます。

(4) 生涯スポーツの推進とスポーツの力を発揮できる大会

選手各々が実力を十分に発揮できる大会運営に努めます。また、SAGA2023開催により、市民のスポーツに対する意欲や関心を高め、スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会充実が図られる大会に努めます。

SAGA2023鳥栖市実行委員会
令和2年度事業計画（案）

SAGA2023鳥栖市実行委員会令和2年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 1 競技会の開催に向けた準備計画の作成
- 2 先催都市の準備状況等の調査及び研究
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
- 4 その他競技会の開催準備に係る事項の推進

S A G A 2 0 2 3 鳥 栖 市 実 行 委 員 会
令 和 2 年 度 収 支 予 算

➤ 収入 (単位：千円)

科目	金 額	備 考
1. 負担金	8,500	鳥栖市負担金
2. 諸収入	1	預金利息
合 計	8,501	

➤ 支出 (単位：千円)

科目	金 額	備 考
1. 総務費	951	
(1) 会議費	300	会場費等
(2) 事務費	651	消耗品費、備品購入費、印刷製本費、役務費（切手、運送料）等
2. 開催推進費	7,550	
(1) 調査費	2,000	先催都市（競技会場地）視察
(2) 広報啓発費	1,300	PR用のぼり旗、懸垂幕等
(3) 開催準備費	4,250	基本設計等
合 計	8,501	

SAGA2023鳥栖市実行委員会
専門委員会への委任事項(案)

SAGA2023鳥栖市実行委員会会則第12条第2項に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。